

令和 6 年度 親切・美化県民運動推進方針

1 推進目標

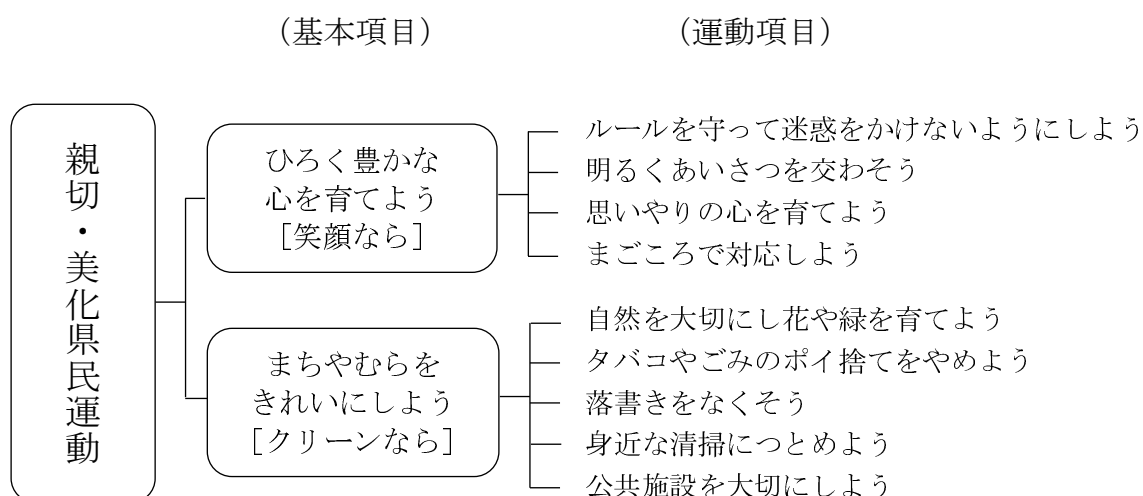
現在、人口減少や高齢化などによる地方都市の衰退が懸念されるなか、全国各地で地方創生への取組が進められています。本県においては、誰もが安心して快適に暮らすことのできる奈良県の実現に向けて、経済の活性化とともにくらしの向上に取り組まなければなりません。

新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、社会経済活動が正常化する中で、訪日外国人旅行者数が急速に回復しています。とりわけ、2025年の日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）の開催は、世界中から訪れる多くの人々が奈良の豊かな自然と歴史が織りなす美しい景観や心温まるおもてなしに触れ、その人々を通して奈良の魅力を世界に発信する大きな好機となることから、これまで以上に、奈良の価値をより明確に感じられるような地域づくりや人づくりが求められます。

このような状況を踏まえて、住む人に優しく、訪れる人にも優しい奈良県の実現に向けて、県民一人ひとりがきれいに暮らすことの大切さを認識し、生活行動や経済活動を環境負荷の少ないものに転換・定着させることが必要です。

「クリーンな心でグリーンな奈良に」をモットーに進めてきた「親切・美化県民運動」でのこれまでの積み重ねを糧として、多様な主体と連携・協働しながら運動の活性化を図り、地域の魅力を高める運動として定着させることを推進目標とします。

2 運動の基本項目



3 重点実践項目

（１）ひろく豊かな心を育てよう（笑顔なら）の推進

- ◎乗車マナーを守ろう
- ◎あいさつ運動をすすめよう
- ◎ボランティア活動に参加しよう
- ◎来訪者を温かく迎えよう
- ◎地域づくりに参加しよう

（２）まちやむらをきれいにしよう（クリーンなら）の推進

- ◎花づくりの輪を広げよう（花いっぱい運動）
- ◎車からのポイ捨てをやめよう（ノーポイ運動）
- ◎公共施設などへの落書きをなくそう
- ◎公園や家のまわりをきれいにしよう
- ◎道路や河川をきれいにしよう

4 運動の進め方

- ①協議会は行政機関や自主的に取り組んでいる団体と密接な連携をとり、協働して運動の充実・強化に努める。
- ②協議会は学校・職場・地域・家庭でそれぞれ自主的な実践活動が展開できるよう積極的に啓発活動を行う。
- ③市町村との連携を密にするとともに個々の団体とネットワーク化し、情報交換等を行うことにより、運動の一層の推進と協議会の活性化を図る。

令和 6 年度 親切・美化県民運動事業計画

1 親切・美化奈良県民運動推進協議会の運営

事業名	日時・場所	概要
常任理事会・理事会 合同会議	5月8日 書面決議	1 協議会会則の改正について 2 令和5年度事業実績について 3 令和6年度事業計画（案）について

2 親切・美化県民運動普及啓発事業

事業名	日時	概要
クリーンアップならキャンペーン月間	11月	11月を「クリーンアップならキャンペーン月間」と定め、集中的なポイ捨てごみの美化活動及び落書きの消去活動を県内全域で展開する。 ※近年の世界的な気温上昇による熱中症リスク高まりや美化活動実践者の秋場へのキャンペーン移行希望の声を踏まえ、これまでの9月から「11月」にキャンペーン月間を変更。 重点実践項目 『タバコや空き缶のポイ捨てをやめよう』 『公共施設などへの落書きをなくそう』 1 美化活動 ◎「ふるさと美化運動」の実施 実施日 11月23日（土） 実施箇所 検討中 ◎市町村、会員団体等による美化活動の実施 実施日 11月中適時 参加者 未定 ※11月を原則としますが、9月中の活動を妨げるものではありません。 2 落書き消去活動 ◎なら落書き防止活動ネットワークとの共催による落書き消去活動の実施 実施日 検討中 実施場所 検討中

事業名	日時	概要
親切運動実践者表彰	募集時期 9～12月	地道な活動を続け、社会にあたたかい雰囲気を与えてくれている親切運動の優良実践者を推薦により表彰する。 ◎対象：個人 又は グループ
親切・美化奈良県民運動推進協議会のホームページの充実	通 年	県民運動実践団体等の活動の様子や協議会の事業をホームページで紹介し、県民運動の啓発と事業の周知を図る。

3 その他

事業名	日時・場所	概要
関連する県民運動等との連携強化・ネットワーク	随 時	関連する県民運動等との連携を強化し、親切・美化県民運動の一層の推進を図る。 ◎「小さな親切」運動 （「小さな親切」運動奈良県本部） ◎社会を明るくする運動 （“社会を明るくする運動” 奈良県推進委員会） ◎なら落書き防止活動ネットワーク